

入職支援金について

紹介会社を介しないこと、紹介会社に当院の応募エントリーを行っていないこと。支度金は職務経歴等により金額、支給方法を決定いたします。

入職支度金は、以下の通り分割して支給いたします。

- ・ 入職後6か月経過時に入職支度金の50%を支給
- ・ 入職後1年経過時に残りの50%を支給